

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5174402号  
(P5174402)

(45) 発行日 平成25年4月3日(2013.4.3)

(24) 登録日 平成25年1月11日(2013.1.11)

|                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| (51) Int.Cl.                    | F I                   |
| <b>B 6 5 D 81/113 (2006.01)</b> | B 6 5 D 81/06 1 O 2 A |
| <b>B 6 5 D 5/50 (2006.01)</b>   | B 6 5 D 5/50 1 O 1 Z  |
| <b>B 6 5 D 77/26 (2006.01)</b>  | B 6 5 D 77/26 P       |

請求項の数 4 (全 12 頁)

|  |   |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2007-224290 (P2007-224290)</p> <p>(22) 出願日 平成19年8月30日 (2007. 8. 30)</p> <p>(65) 公開番号 特開2009-57063 (P2009-57063A)</p> <p>(43) 公開日 平成21年3月19日 (2009. 3. 19)</p> <p>審査請求日 平成22年7月27日 (2010. 7. 27)</p> | <p>(73) 特許権者 000006150<br/>京セラドキュメントソリューションズ株式会社<br/>大阪府大阪市中央区玉造 1 丁目 2 番 2 8 号</p> <p>(74) 代理人 100085501<br/>弁理士 佐野 静夫</p> <p>(72) 発明者 瀬戸上 裕<br/>大阪府大阪市中央区玉造 1 丁目 2 番 2 8 号<br/>京セラミタ株式会社内</p> <p>審査官 種子島 貴裕</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装部材を備えた梱包ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被梱包物の上面に積載される複数の緩衝材と、  
前記緩衝材を連結する包装部材と、  
前記包装部材と前記緩衝材が被梱包物と共に梱包される外箱と  
を備え、

前記包装部材の上面に収納スペースを設けると共に、該収納スペース上の物品の移動を制限する折り曲げ片を設け、

前記外箱の前記折り曲げ片に対向する側面には、前記収納スペース上に物品を挿入するための挿入孔が設けられたことを特徴とする梱包ケース。

【請求項 2】

前記折り曲げ片を折り曲げたとき、該折り曲げ片の先端と、前記収納スペースにおける前記折り曲げ片とは反対側の端部と、の距離が、前記収納スペースに収納される物品の、前記折り曲げ片の折り曲げ方向長さより大きいことを特徴とする請求項 1 に記載の梱包ケース。

【請求項 3】

前記収納スペースにおける前記折り曲げ片とは反対側の端部に、前記収納スペースに収納される物品を支持可能な切り起こし片を設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の梱包ケース。

【請求項 4】

前記包装部材が前記外箱内に配設されたとき、前記収納スペースの底面から前記外箱上面までの高さが、前記折り曲げ片の、折り曲げ方向長さより小さいことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の梱包ケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば電子機器等のような製品を梱包する段ボール箱等の包装ケースに関し、特に緩衝材を介して物品を収納するための内部構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、電子機器等の被梱包物が収納される紙製又は段ボール製の包装ケースにおいては、被梱包物に発泡スチロール等の緩衝材を積載し、この緩衝材の上面にマニュアルや付属品といった物品が収納されている。このような物品の収納構造の一例を、図 8 及び図 9 に示す。

【0003】

図 8 に示すように、従来、被梱包物の上面の両端部を保護するための 2 つの緩衝材 1 a、1 b を連結部材 2 によって連結し、連結部材 2 の上面に、上面が開口した箱状の保持部材 3 を積載し、かかる保持部材 3 に上記物品を収納できるようになっていた。そして、被梱包物、緩衝材 1 a、1 b、連結部材 2 及び保持部材 3 は、図 9 に示すように、外箱 4 に梱包される。

【0004】

ここで、マニュアルや付属部品等は、被梱包物が使用される国や地域によって言語や電源の使用形式等が異なるため、被梱包物が外箱 4 に梱包された状態で輸送された後、各現地で外箱 4 に収納されることが望まれている。このため、図 9 に示すように、例えば外箱 4 の側面に、切り込み線によって扉部 5 を開閉可能に設けることによって、各現地において、扉部 5 を開けて形成される挿入孔 6 を介してマニュアル P を収納する等の方法が用いられている。

【0005】

しかし、扉部 5 を開けて挿入孔 6 からマニュアル P を収納した後、例えば輸送の際、マニュアル P の重量により保持部材 3 が扉部 5 に衝突し、扉部 5 が開放すると、マニュアル P が挿入孔 6 から脱落するおそれがある。また、かかる脱落を防ぐため、扉部 5 を強固に固定しようとするれば、作業が煩雑になったり、外箱 4 の構成を複雑にする必要が生じるおそれもある。一方、保持部材 3 を連結部材 2 に固定しようとするれば、該固定のために構成が複雑になったり、保持部材 3 の側壁が障害となってマニュアル P を挿入孔 6 から収納し難くなったりするおそれがある。

【0006】

なお、輸送時の衝撃を緩衝するための技術としては、例えば特許文献 1 には、緩衝材を組み立てた時に外装箱（外箱）の内部寸法に係合する外形部と、該外形部の内側で製品を固定する製品保持部と、に接続した緩衝部を形成し、かかる緩衝部における外形部側の一端を外装箱内側と接触させることによって、簡単な組み立てで緩衝部を形成するための段ボール緩衝材の緩衝構造が開示されている。

【特許文献 1】特開 2004 - 307034 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、特許文献 1 は、緩衝材の組み立てを容易にするための技術であり、外箱に収納した後、物品を挿入するための技術は開示されていない。

【0008】

本発明は、上記問題点に鑑み、簡単な構成で、被梱包物を外箱に梱包した後においても、マニュアルや付属品等の物品を収納し、該物品を保持することが可能な包装部材を備え

10

20

30

40

50

た梱包ケースを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するために本発明は、被梱包物の上面に積載される複数の緩衝材と、前記緩衝材を連結する包装部材と、前記包装部材と前記緩衝材が被梱包物と共に梱包される外箱とを備え、前記包装部材の上面に収納スペースを設けると共に、該収納スペース上の物品の移動を制限する折り曲げ片を設け、前記外箱の前記折り曲げ片に対向する側面には、前記収納スペース上に物品を挿入するための挿入孔が設けられたことを特徴としている。

【0010】

また本発明は、前記折り曲げ片を折り曲げたとき、該折り曲げ片の先端と、前記収納スペースにおける前記折り曲げ片とは反対側の端部と、の距離が、前記収納スペースに収納される物品の、前記折り曲げ片の折り曲げ方向長さより大きいことを特徴としている。

【0011】

また本発明は、前記収納スペースにおける前記折り曲げ片とは反対側の端部に、前記収納スペースに収納される物品を支持可能な切り起こし片を設けたことを特徴としている。

【0013】

また本発明は、前記包装部材が前記外箱内に配設されたとき、前記収納スペースの底面から前記外箱上面までの高さが、前記折り曲げ片の、折り曲げ方向長さより小さいことを特徴としている。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、マニュアルや付属品等の物品を収納スペースに収納する際には折り曲げ片が傾倒し、物品を収納した後は折り曲げ片が起立して物品を収納スペースに保持することができる。これにより、折り曲げ片を折り曲げるという簡単な構成で、被梱包物の上方に物品を収納し、これを保持することが可能となる。被梱包物を外箱に梱包した後においても、簡単な方法で被梱包物の上方に物品を収納し、これを保持することが可能となる。挿入孔を設けることによって、より容易に物品を収納スペースに収納することが可能となる。

【0016】

また、折り曲げ片を折り曲げたとき、該折り曲げ片の先端と収納スペースにおける折り曲げ片とは反対側の端部との距離を、収納スペースに収納される物品の、上記折り曲げ片の折り曲げ方向長さより大きくすることによって、物品が折り曲げ片の起立を妨げるおそれなくなる。これにより、より確実に物品の移動を制限することが可能となる。

【0017】

また、収納スペースにおける折り曲げ片とは反対側の端部に、収納スペースに収納される物品を支持可能な切り起こし片を設けることによって、収納スペースの上記反対側の端部に別途、物品を支持可能な部材等を設けることを回避できるため、より簡単な構成で物品を収納スペースに保持することが可能となる。

【0019】

また、収納スペースの底面から外箱上面までの高さを、上記折り曲げ片の、折り曲げ方向長さより小さくすることによって、物品を収納スペースに収納したとき、折り曲げ片が回転中心に対し収納スペースとは反対側に傾倒するおそれなくなる。これにより、より確実に物品の移動を制限することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下に本発明の実施形態を図面を参照して説明する。図1は、本発明の第1実施形態に係る包装部材の展開図である。従来例の図8及び図9と共通する部分には同一の符号を付して説明を省略する。

【0022】

10

20

30

40

50

図1に示すように、包装部材10は、例えば段ボール製の略矩形形状のシートから形成されている。なお、図1中、抜き部分をハッチングで表示し、切り込みを実線、山折線を破線、谷折線を一点鎖線で表示する。包装部材10は、図1に示すように、大まかには折り線L1、L2、L3を介して連続する底面部11、側面部12a、12b、連結部13a及び折り曲げ片14と、底面部11と折り曲げ片14とに跨って切り込み線により形成され、折り線L4を介して底面部11と連続する連結部13b、とから構成されている。

【0023】

底面部11は略矩形形状に形成され、底面部11の長手方向と垂直方向(図1の上下方向)の両端部に、マニュアルP(図5参照)を収納する際、図1の上下方向において物品を支持するための側面部12a、12bが折り線L1を介して連続するよう形成されている。また、底面部11の長手方向(図1の左右方向)の一端部(図1の右側端部)に、後述する緩衝材17aと係合する連結部13aが、折り線L2を介して連続するよう形成されている。

10

【0024】

連結部13aは、略矩形形状に形成され、連結部13aにおける折り線L2と垂直な端辺(符号なし)の一端は、底面部11に対する切り込みとなるよう形成されている。また、連結部13aの折り線L2側の端部における中央部には、折り線L2に沿って矩形形状の切り抜き部15が設けられている。

【0025】

また、底面部11の長手方向の他端部(図の左側端部)には、折り曲げ片14が、底面部11と折り線L3を介して連続するよう形成されている。折り曲げ片14の外周は、折り線L3を下底とする台形状に形成され、内周は底面部11に向かって開放するコの字状の切り込みによって形成されている。また、かかるコの字状の切り込みは、折り曲げ片14と底面部11とに跨るよう形成されている。

20

【0026】

さらに、かかる切り込みによって、その内側に、後述する緩衝材17bと係合する連結部13bが形成されている。また、連結部13bは、その内側がさらにコの字状に切り込まれることにより、底面部11に開放するコの字状に形成され、連結部13bの両突出端部には折り線L4が形成されている。すなわち、連結部13bは折り線L4を介して底面部11と連続するよう形成されている。さらに、連結部13bの内側のコの字状の切り込みにより、底面部11には突出部16が形成されている。

30

【0027】

次に、図1を参照しながら、図2及び図3を用いて包装部材10の組み立て、及び包装部材と緩衝材との連結手順を説明する。図2(a)は、本実施形態に係る包装部材により緩衝材が連結された状態を示す平面図、図2(b)は、図2(a)の下方から見た側面図である。また、図3は、包装部材の連結部と緩衝材とが係合する状態を示す部分側面図である。従来例の図8及び図9、並びに図1と共通する部分には同一の符号を付して説明を省略する。なお、図3では、包装部材の一端における連結部と緩衝材との係合について示したが、他端においても全く同様に係合することができるため、説明は省略する。

【0028】

まず、図1の状態から、折り線L1に沿って底面部11及び側面部12a、12bを略直角に折り曲げることにより、図2(a)及び図2(b)に示すように、側面部12a、12bが底面部11から上方に突出する。次に、折り線L2、L4に沿って底面部11及び連結部13a、底面部11及び13bをそれぞれ略直角に折り曲げることにより、連結部13a、13bが底面部11に対し側面部12a、12bとは反対側(図2(b)の下方)に向かって突出する。

40

【0029】

また、連結部13bの折り曲げにより、突出部16が形成される。そして、折り線L3に沿って底面部11及び折り曲げ片14を略鋭角状に折り曲げ、折り曲げ片14を底面部11から右上方に突出させることにより、包装部材10が組み立てられる。また、折り曲

50

げ片 14 は、折り線 L3 を中心に回転することができる。

【0030】

一方、例えば発泡スチロールからなる緩衝材 17a、17b は、矩形状の中空を有する直方体において、連続する 2 側面を切り抜いて開放した形状であり、緩衝材 17a、17b は、それぞれ一の開口部が下側に、且つ該開口部と隣接する開口部が互いに対向するように配設されている。また、緩衝材 17a の上面における緩衝材 17b とは反対側（外側）端部には、包装部材 10 における連結部 13a 側の端部でマニュアル P の水平移動を制限し、これを支持可能な支持部 17aa が突設されている。

【0031】

ここでは、連結部 13a、13b と緩衝材 17a、17b との係合は、それぞれ同様の方法で行うこととしたため、以下、連結部 13a と緩衝材 17a との係合について示す。

【0032】

図 3 に示すように、緩衝材 17a の上面中央部（図 2 参照）には、底面部 11 の長手方向と垂直方向（図 3 の紙面と垂直方向）に沿って、連結部 13a を嵌め込むことが可能な貫通孔 17ab が形成されている。また、連結部 13a の側面部 17ac における貫通孔 17ab の下側近傍には、上記垂直方向に沿って、側面部 17ac を底辺とし該底辺の下端に垂線を有する断面略直角三角形の、係合突起 17ad が設けられている。そして、連結部 13a を貫通孔 17ab に挿入し、連結部 13a の切り抜き部 15 を係合突起 17ad に係合させることができる。

【0033】

また、緩衝材 17b と連結部 13b との係合も同様にして行うことができる。この場合、緩衝材 17b に貫通孔と係合突起とを設け、該係合突起には、連結部 13b において突出部 16 が形成された後の切り抜き部を係合させればよい。このように、連結部 13a、13b を緩衝材 17a、17b とそれぞれ係合させることによって、包装部材 10 により緩衝材 17a、17b を連結することができる。

【0034】

上記により、側面部 12a、12b、折り曲げ片 14 及び緩衝材 17a の支持部 17aa によって囲まれた収納スペース S にマニュアル P を保持することができる。なお、ここでは、連結部 13a の切り抜き部 15 に係合突起 17ad を係合させたが、包装部材 10 と緩衝材 17a、17b との係合方法は、上記実施形態に特に限定されるものではなく、緩衝材の材質や形状、大きさ等に応じて適宜設計することができる。

【0035】

図 4 は、本実施形態に係る包装部材により連結された緩衝材が外箱に梱包された状態を示す側面図である。また、本実施形態に係る包装部材により連結された緩衝材が、外箱に梱包された状態で、収納スペースにマニュアルが収納される状態を示す側面図であり、図 5(a) は、マニュアルの挿入途中を示し、図 5(b) はマニュアルが収納された状態を示す図である。

【0036】

図 4 に示すように、図示しない被梱包物（例えば、画像形成装置）の上面に積載された緩衝材 17a、17b は包装部材 10 により連結された状態で、外箱 4 に梱包される。この際、緩衝材 17a、17b における底面部 11 とは反対側の端面は、外箱 4 の側面内壁とそれぞれ接触している。また、底面部 11（収納スペース S の底面）から外箱 4 の上面までの距離が折り曲げ片 14 の長さより小さくなっている。

【0037】

また、折り曲げ片 14 を折り曲げたとき、折り曲げ片 14 の先端と、底面部 11 における折り曲げ片 14 とは反対側の端部 11a との距離が、マニュアル P（図 5 参照）の上記折り曲げ方向長さより大きくなっている。また、外箱 4 の緩衝材 17b 側の側面部において、包装部材 10 より上方側と外箱 4 の上面との間に、底面部 11 の長手方向とは垂直方向（図の紙面に垂直方向）に沿って、開放可能な扉部 5 が切り込みにより設けられ、扉部 5 を開放して形成される挿入孔 6 から物品を内側に挿入することができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 8 】

次に、例えば、マニュアル P を収納スペース S に収納する動作について説明する。まず、扉部 5 を開け、挿入孔 6 からマニュアル P を外箱 4 の内側に挿入すると、図 5 ( a ) に示すように、マニュアル P と衝突した折り曲げ片 1 4 は、マニュアル P の挿入方向の力を受けて傾倒する。そして、折り曲げ片 1 4 を通過すると、マニュアル P は底面部 1 1 の上面に載置される。

## 【 0 0 3 9 】

このとき、マニュアル P からの上記進行方向に向かう力の作用が解除された折り曲げ片 1 4 は、起立する方向に回転する。かかる折り曲げ片 1 4 の起立により、マニュアル P は、挿入孔 6 方向への移動が制限される。これにより、マニュアル P は、底面部 1 1、側面部 1 2 a、1 2 b、緩衝材 1 7 a の支持部 1 7 a a 及び折り曲げ片 1 4 によって保持される。

10

## 【 0 0 4 0 】

なお、図 4 に示すように、ここでは収納スペース S の高さ ( 底面部 1 1 から外箱 4 の上面までの距離 H ) が折り曲げ片 1 4 の長さ R より小さくなっているため、マニュアル P を収納スペース S に収納したとき、折り曲げ片 1 4 が底面部 1 1 に対して内側に傾倒した状態から起立すると、折り曲げ片 1 4 の自由端には外箱 4 の上面が干渉する。従って、折り曲げ片 1 4 が回転中心 ( 折り線 L 3、図 1 参照 ) に対し連結部 1 3 b とは反対側 ( 図 5 の左側方向 ) に回転するおそれがなくなる。

## 【 0 0 4 1 】

これにより、より確実にマニュアル P の移動を制限することが可能となる。しかし、折り曲げ片の長さは、マニュアル P の移動を制限することが可能であれば、特に限定されるものではなく、例えば、包装部材 1 0 の材質、大きさ、厚み等を考慮して適宜設定することができる。

20

## 【 0 0 4 2 】

また、折り曲げ片 1 4 を折り曲げたとき、折り曲げ片 1 4 の先端と、底面部 1 1 の端部 1 1 a との距離が、マニュアル P の、折り曲げ片 1 4 の折り曲げ方向長さより大きくなっているため、マニュアル P を収納スペース S に収納したとき、マニュアル P が折り曲げ片 1 4 に上方から重なり、折り曲げ片 1 4 の起立を妨げるおそれがなくなる。

## 【 0 0 4 3 】

これにより、より確実にマニュアル P の移動を制限することができる。また、挿入孔 6 から収納スペース S への挿入も容易となる。しかし、収納スペース S の上記連結方向の長さは、マニュアル P を収納することが可能であれば特に限定されるものではなく、例えば、包装部材 1 0 の材質、大きさ、厚み等を考慮して適宜設定することができる。

30

## 【 0 0 4 4 】

また、外箱 4 の折り曲げ片 1 4 側の側面部に挿入孔 6 を設けることによって、外箱 4 に包装部材 1 0 を収納後、収納スペース S に対し容易にマニュアル P を挿入することが可能になる。しかし、挿入孔 6 は扉部 5 を有しないものであってもよく、この他必要に応じて、その他の開閉機構を適宜用いることもできる。また、挿入孔 6 の配置も、特に限定されるものではなく、マニュアル P の形状、大きさ等や、外箱 4 の材質、大きさ等を考慮して適宜設計することができる。

40

## 【 0 0 4 5 】

また、本実施形態では、折り線 L 1 ~ L 4 を介して連なる 1 枚のシートを用いて包装部材 1 0 を組み立てることとしたが、包装部材 1 0 は、緩衝材 1 7 a、1 7 b の連結、収納スペース S 及び折り曲げ片 1 4 の形成が可能であれば、必要に応じて、複数のシートを組み合わせて包装部材 1 0 を形成することもできる。

## 【 0 0 4 6 】

また、本実施形態では、緩衝材 1 7 a に設けた支持部 1 7 a a により、収納スペース S の折り曲げ片 1 4 とは反対側において物品を支持可能としたが、かかる反対側における物品の支持方法は、特に本実施形態に限定されるものではない。

50

## 【0047】

図6は、本発明の第2実施形態に係る包装部材の展開図である。また、図7(a)は、本実施形態に係る包装部材により緩衝材が連結された状態を示す平面図、図7(b)は、図7(a)の下方から見た側面図である。図1及び図2と共通する部分には共通の符号を付して説明を省略する。

## 【0048】

本実施形態では、底面部11において連結部13aが連続する折り線L2を、連結部13aの両端部から該端部と切り抜き部15との間の中央部までそれぞれ形成し、各折り線L2の中央部側の端部を先端とするコの字状の切抜きによって略矩形の切り起こし片21を形成すると共に、緩衝材17aとして、物品を保持するための側面部17aaが設けられていない緩衝材17aを用いた。

10

## 【0049】

そして、折り線L2を介して底面部11及び連結部13aを略直角に折り曲げると、切り起こし片21は、連結部13aと略面一となるよう、底面部11と略直角に、且つ底面部11に対し連結部13aとは反対側に突出する。これにより、底面部11、側面部12a、12b、折り曲げ片14及び切り起こし片21によって囲まれた収納スペースSにマニュアルPを保持することができる。

## 【0050】

従って、上記第1実施形態で示したように、緩衝材17aに支持部17aaを設ける必要がなくなるため、より簡単な構成で物品を収納スペースSに保持することが可能となる。その他の構成及び外箱4に梱包し、マニュアルPを挿入して保持する作用効果は第1実施形態と全く同様であるため、説明は省略する。

20

## 【0051】

その他本発明は、上記実施形態に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、上記各実施形態においては、2つの緩衝材17a、17bを連結したが、連結する緩衝材の数量は特に限定されるものではなく、その他、例えば3つ以上の緩衝材を連結することもできる。この場合には、緩衝材の数量に応じて包装部材10に連結部を形成すればよい。

## 【0052】

また、包装部材10は、段ボール製に限らず、その他、例えば樹脂製のシートを用いることもでき、緩衝材17a、17bは、発泡スチロール製に限らず、その他、例えばバルブモールド成型品等を用いることもできる。また、収納スペースSに収納される物品は、マニュアルPに限らず、その他、例えば被梱包物の付属品等であってもよい。さらに、被梱包物としては、例えば、画像形成装置のような電子機器等を挙げることができるが、その他画像形成装置以外の精密機器等の電子機器等に適用することも可能である。

30

## 【産業上の利用可能性】

## 【0053】

本発明は、被梱包物の上面に積載される複数の緩衝材と、前記緩衝材を連結する包装部材と、前記包装部材と前記緩衝材が被梱包物と共に梱包される外箱とを備え、前記包装部材の上面に収納スペースを設けると共に、該収納スペース上の物品の移動を制限する折り曲げ片を設け、前記外箱の前記折り曲げ片に対向する側面には、前記収納スペース上に物品を挿入するための挿入孔が設けられたものである。

40

## 【0054】

これにより、マニュアルや付属品等の物品を収納スペースに収納する際には折り曲げ片が傾倒し、物品を収納した後は折り曲げ片が起立して物品を収納スペースに保持することができるため、簡単な構成で、該被梱包物の上方に物品を収納し、これを保持することが可能となる。被梱包物を外箱に梱包した後においても、簡単な方法で被梱包物の上方に物品を収納し、これを保持することが可能となる。挿入孔を設けることによって、より容易に物品を収納スペースに収納することが可能となる。

## 【0055】

50

また、折り曲げ片を折り曲げたとき、該折り曲げ片の先端と収納スペースにおける折り曲げ片とは反対側の端部との距離を、収納スペースに収納される物品の、上記折り曲げ片の折り曲げ方向長さより大きくすることによって、物品が折り曲げ片の起立を妨げるおそれなくなり、より確実に物品の移動を制限することができる。また、収納スペースにおける折り曲げ片とは反対側の端部に、収納スペースに収納される物品を支持可能な切り起こし片を設けることによって、上記反対側の端部に別途、物品を支持可能な部材等を設けることを回避し、より簡単な構成で物品を収納スペースに保持することができる。

【0057】

また、収納スペースの底面から外箱上面までの高さを、前記折り曲げ片の、折り曲げ方向長さより小さくすることによって、物品を収納スペースに収納したとき、折り曲げ片が回動中心に対し収納スペースとは反対側に傾倒するおそれなくなり、より確実に物品の移動を制限することができる。

【図面の簡単な説明】

【0058】

【図1】は、図1は、本発明の第1実施形態に係る包装部材の展開図である。

【図2】は、本実施形態に係る包装部材により緩衝材が連結された状態を示す図であり、図2(a)は平面図であり、図2(b)は図2(a)の下方から見た側面図である。

【図3】は、包装部材の連結部と緩衝材とが係合する状態を示す部分側面図である。

【図4】は、本実施形態に係る包装部材により連結された緩衝材が、外箱に梱包された状態を示す側面図である。

【図5】は、本実施形態に係る包装部材により連結された緩衝材が、外箱に梱包された状態で、収納スペースにマニュアルが収納される状態を示す側面図であり、図5(a)は、マニュアルの挿入途中を示し、図5(b)はマニュアルが収納された状態を示す図である。

【図6】は、本発明の第2実施形態に係る包装部材の展開図である。

【図7】は、本実施形態の包装部材により緩衝材を連結した状態を示す図であり、図7(a)は平面図であり、図7(b)は図7(a)の下方から見た側面図である。

【図8】は、従来の緩衝材を連結する連結部材を、緩衝材、保持部材及びマニュアルと共に示した斜視図である。

【図9】は、従来の連結部材により緩衝材を連結した状態で外箱に梱包した状態を示す側面図である。

【符号の説明】

【0059】

|           |        |
|-----------|--------|
| 4         | 外箱     |
| 5         | 扉部     |
| 6         | 挿入孔    |
| 10        | 包装部材   |
| 11        | 底面部    |
| 11 a      | 端部     |
| 12 a、12 b | 側面部    |
| 13 a、13 b | 連結部    |
| 14        | 折り曲げ片  |
| 15        | 切り抜き部  |
| 16        | 突出部    |
| 17 a、17 b | 緩衝材    |
| 17 a a    | 支持部    |
| 17 a b    | 貫通孔    |
| 17 a c    | 側面部    |
| 17 a d    | 係合突起   |
| 21        | 切り起こし片 |

10

20

30

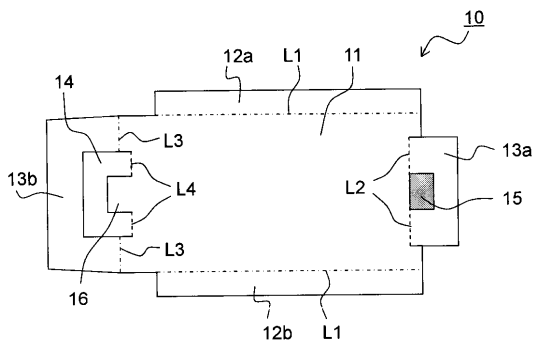
40

50

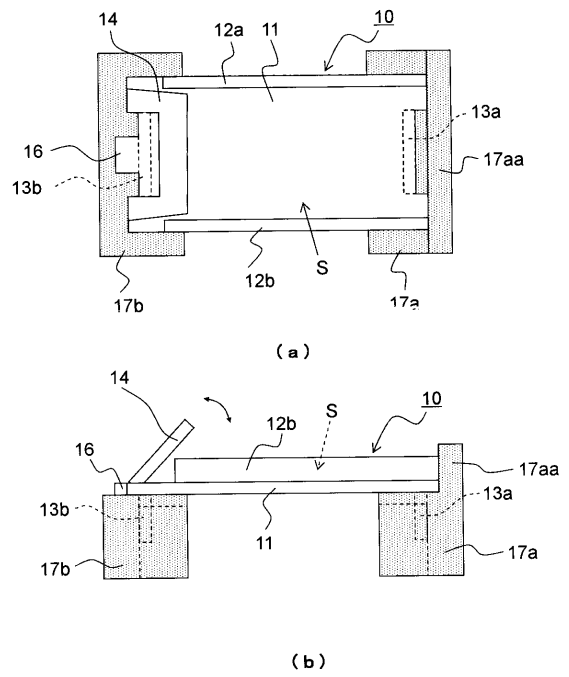


P マニュアル  
S 収納スペース  
H 底面部 11 から外箱 4 の上面までの距離  
R 折り曲げ片 14 の長さ

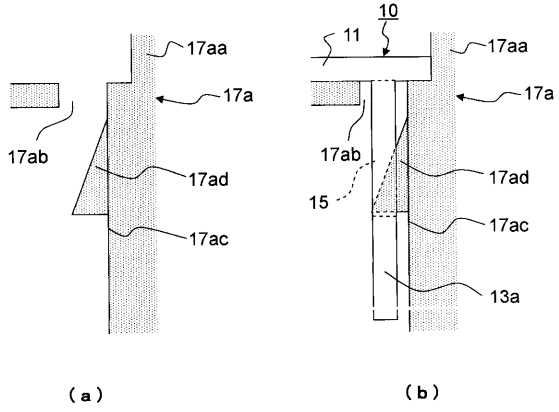
【図 1】



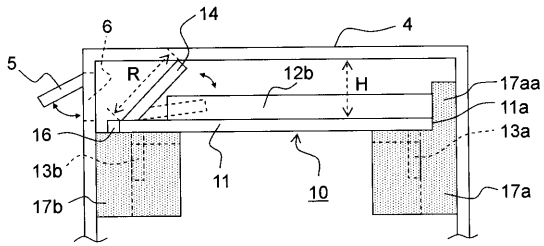
【図 2】



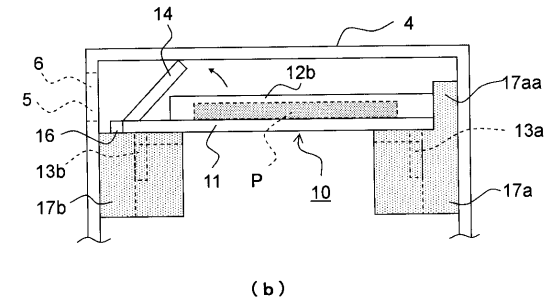
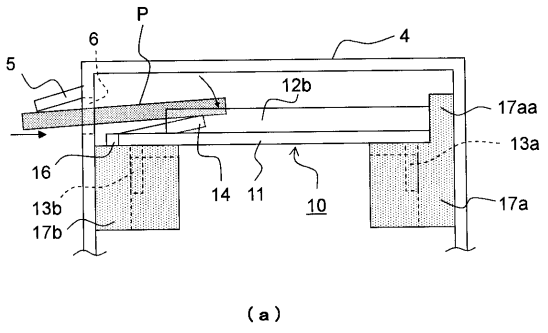
【図3】



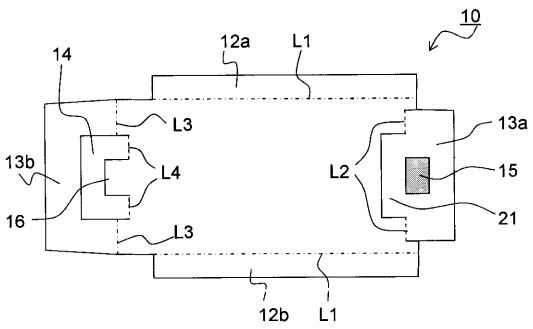
【図4】



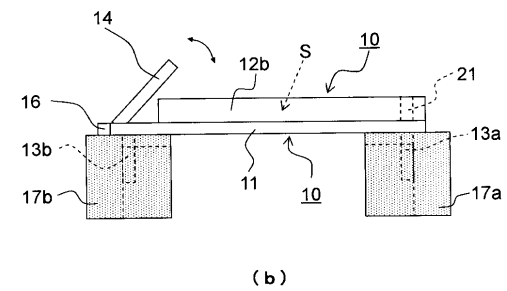
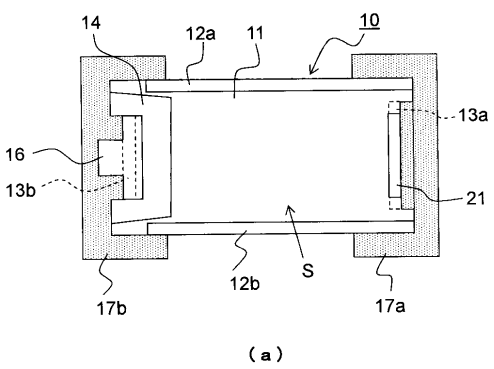
【図5】



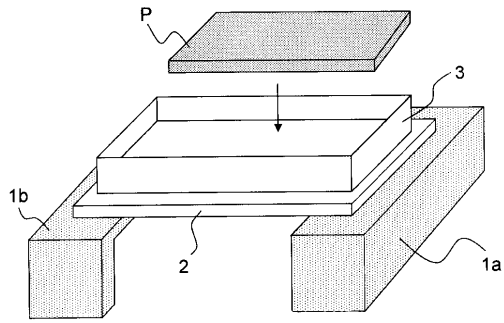
【図6】



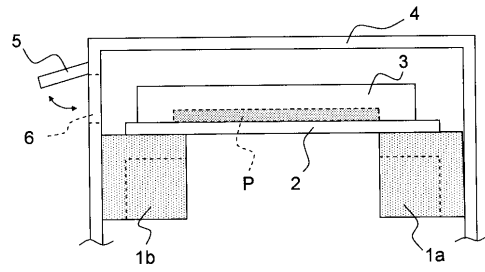
【図7】



【 8 】



【 9 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-145338(JP,A)  
特開2004-224386(JP,A)  
実開平05-034119(JP,U)  
特開2003-292048(JP,A)  
実開平05-046780(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 81/113  
B65D 5/50  
B65D 77/26